

創業支援セミナー

高めよう「創業力」！ 専門家が教える

確かな 創業プラン作り

開催日時：平成30年2月9日（金）17:30～20:10（開場17:00）

第1部 講演（質疑応答も含む）…… 17:30～18:40

第2部 施策紹介 …………… 18:45～19:35

第3部 個別相談会（事前予約制）…19:40～20:10

参加費
無料

会場：新潟商工会議所 大会議室

（新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7F）

対象者：創業予定の方、創業後間もない方

定員：30名（先着順）

申込・問い合わせ先：日本政策金融公庫 新潟支店（国民生活事業）
TEL 025-246-2012

申し込み方法は
裏面を
ご覧ください！

数々の経営者をサポートする税理士や社会保険労務士をはじめとした専門家が、事例を交えて、課題解決のためのチェックポイント等をプロならではのノウハウを踏まえてアドバイスします。

創業計画を立てるなかで悩んでいる方、創業後に見直しの必要性を感じている方、ぜひご参加ください。計画作成のヒントに出会えるはずです。

第1部 講演 「あなたの夢をビジネスプランに！ 創業計画の立て方」

講師 武石 聡之 氏（TKC関東信越会会員 公認会計士・税理士）

第1部

昭和52年生まれ。お客さまの発展に貢献することをモットーに、クライアントの中小企業・小規模事業者の経営改善や黒字化対策などの支援策を行う傍ら、TKC関東信越会の中小企業支援委員として活躍。分かりやすい説明が好評で、経営改善に関するセミナーを中心に各地での講演多数。

第2部 施策紹介 「知って得する！ 創業支援策」

第2部

- ・創業時に知っておきたい「伸びる会社の人事労務管理」のはなし（社会保険労務士 鷲頭 正 氏）
- ・日本政策金融公庫の新規開業ローン（日本政策金融公庫 新潟支店 国民生活事業）
- ・新潟商工会議所の創業支援（新潟商工会議所）

第3部 個別相談会（事前予約制）

第3部

- ①日本政策金融公庫への創業資金の相談
- ②TKC会員税理士への創業計画作成等に関する相談
- ③社会保険労務士への助成金・雇用相談
- ④新潟商工会議所への創業全般の相談

セミナーのお申込はこちらから

平成30年2月9日(金)
17:30~20:10(開場17:00)

お申込方法 WEB申込、または参加申込書
に必要事項を記入のうえ、FAX
にてお申込ください。

※定員を超える場合は、お申込を締め切らせていただく
場合があります。



○WEB申込: 下記URLをご入力いただくか、右記QRコードを読み込みアクセスしてください。
https://krs.bz/jfc_seminar/m/niigata3002sogyoseminar
○FAX申込: 下記の参加申込書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

QRコードはこちら



FAX 送付先番号 025-246-2039

創業支援セミナー 参加申込書

ふりがな			
氏名	生年月日: 大・昭・平 年 月 日		
住所	〒		
連絡先 (日中連絡可能な電話番号)	() -	創業(予定)業種	
E-mail		創業(予定)年月	平成 年 月

Q 今回のセミナーを何でお知りになりましたか? (あてはまるものを一つお選びください)

- ・日本公庫の ホームページ メールマガジン 窓口 (チラシ) ダイレクトメール その他 ()
 - ・その他 税理士 (TKCを含む) 社会保険労務士 (社会保険労務士会を含む) 商工会議所
 - 創業支援機関 (※) () 新聞・雑誌 知人・友人 その他 ()
- ※中小企業基盤整備機構、中小企業支援センター等

○個別相談会(第3部)

(個別相談を希望される方は、下記の中からご希望の相談先を一つ○で囲んでください。)

相談先	①日本政策金融公庫 (創業資金の相談)	②TKC会員税理士 (創業計画作成等に関する経営相談)	③社会保険労務士 (助成金・雇用相談)	④新潟商工会議所 (創業全般の相談)
-----	------------------------	--------------------------------	------------------------	-----------------------

※ご記入いただきましたお客さまの情報につきまして、利用目的は次のとおりいたします。

①本セミナーの実施・運営 ②アンケートの実施等による調査・研究及び参考情報の提供 ③融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

* ③の利用目的の同意につきましては、任意ですので、同意されない方は、次の□に✓をつけてください。

日本公庫、TKC関東信越会新潟支部、新潟県社会保険労務士会及び新潟商工会議所が③の利用目的で利用することに同意しません。